

豊橋市地域振興施設に係る指定管理者候補者の選定について

1. 施設の名称

豊橋市地域振興施設

2. 指定管理候補者

- (1) 企業名：株式会社道の駅とよはし
- (2) 代表者：代表取締役 浅井 由崇
- (3) 所在地：愛知県豊橋市東七根町字一の沢 1 1 3 - 2

3. 非公募の理由

道の駅「とよはし」は、道路利用者に道路情報、観光情報及び休憩の場を提供するとともに、地元農産物を使用する飲食や物販などのテナントを設け、多様な交流と地域に根ざした活動として、農業推進、食農教育、健康増進、農福連携などのプログラムを企画するほか、災害時には防災拠点として活用する施設です。

この道の駅の中心を成す豊橋市地域振興施設の管理運営については、施設の設置目的等から指定管理者制度が有効です。また、設置目的をより効果的・効率的に達成するため、非公募により、高度で専門的な知識を有する第三セクター「株式会社道の駅とよはし」を候補者として選定を行いました。

4. 選定理由

事業計画書の提案を受け、その内容を審査したところ、主な取組みとして以下の提案があり、これらは、施設の設置目的に沿い、効果的な運営管理に資する提案として認められました。

(1) 地域振興施設として、安全・安心、快適な施設提供を行い、地域貢献として果たすべき役割を明確にしており、本施設の設置目的を十分に理解した提案がなされている。

(2) 地元農産物を活用した6次産業化商品の開発や、道の駅として特色のあるメニュー提供など、地域産業の活性化や入場者数の増加が見込める提案がなされている。

(3) 周辺の観光資源を利用した体験型のイベントを企画実施することにより賑わいを創出するとともに、食農教育、農福連携、健康増進などのイベントを企画実施することで、幅広いニーズに対応した提案がなされている。

(4) 広告宣伝として、社内でプレスリリースを作成する体制が組まれており、TV、新聞、雑誌等の取材対応を適切にとることができ、併せてホームページやSNS等多様

な媒体により、効果的な宣伝が実施できる提案がなされている。

(5) 危機管理対策では、日常時の安全管理はもとより、緊急時の体制やケースごとの対応マニュアルを整備し、避難訓練や救命講習の実施など入場者の安全確保に努めることや、災害時の防災拠点としての機能を発揮できる管理を行うなど適切な提案がなされている。

5. 選定委員会

区分	氏名	専門分野
委員長	阿部 聖	(地域政策・地域連携) 愛知大学地域政策学部 学部長
委員	小林 和夫	(産業振興) 豊橋商工会議所 専務理事
委員	鈴木 恵子	(観光振興・企画イベント・広告宣伝) 豊橋市シティプロモーションアドバイザー
委員	諸石 光代	(経理・財務) 公認会計士・税理士
委員	高橋 泰男	(内部) 豊橋市産業部次長

6. 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで(5年間)

※令和3年12月の市議会での審議、議決を経て指定管理者に指定されます。

7. 選定の経過

仕様書の送付	令和3年9月14日
質問締切	令和3年9月15日
質問回答	令和3年9月17日
申請書類の提出期限	令和3年10月1日
指定管理者候補者選定委員会	令和3年10月6日・18日

問合せ先
豊橋市産業部農業企画課
電話 0532(51)2471